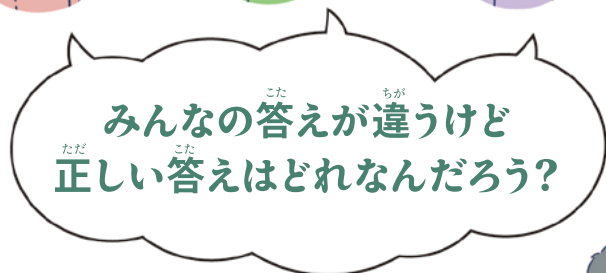


はんざいはくしょ
犯罪白書で調べてみよう
とくしゅさぎ
ニュースでよく聞く特殊詐欺

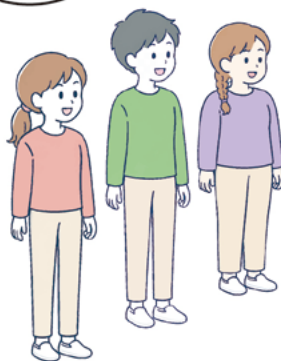
ほうむそうごうけんきゅうしよ
法務総合研究所
こうしき
公式マスコットキャラクター
ジンベエくん



ほうむそうごうけんきゅうしよ
ジンベエくんは、法務総合研究所の3つのチカラ
けんきゅう こくさいきょうりょく けんしゅう みらい
である「研究」「国際協力」「研修」を未来につな
しょうちよう
いでいくことを象徴するキャラクターです。



POINT インターネットで調べると情報がたくさんあって迷ってしまいますね。誰が発信しているのか、根拠となるデータや事実があるのかなどに注意しながら調べましょう。



犯罪白書から正しく知る 特殊詐欺を学んでみよう

「犯罪白書」には、特殊詐欺だけでなく、日本で起きている犯罪に関するさまざまなデータが記載されています。今回は大きな社会問題となっている特殊詐欺をテーマに学んでみましょう。

もしものときに正しい行動ができるように特殊詐欺を知っておこう



犯罪白書はインターネットでいつでも誰でも見る事ができるよ

法務省「犯罪白書」



ダウンロードは無料です。製本版をインターネットで買うこともできます



https://www.moj.go.jp/housouken/houso_hakusho2.html

YouTube 法務省「MOJchannel」



犯罪白書の概要や法務省の最新情報を見ることができます



<https://www.youtube.com/watch?v=2o46pn27D1k>



特殊詐欺の特徴

犯人の多くは電話やメール、SNSやハガキなどを使って、連絡をします。色々なウソや作り話をしますが、最後は「お金」や「カード」をだまし取る目的がほとんどです。



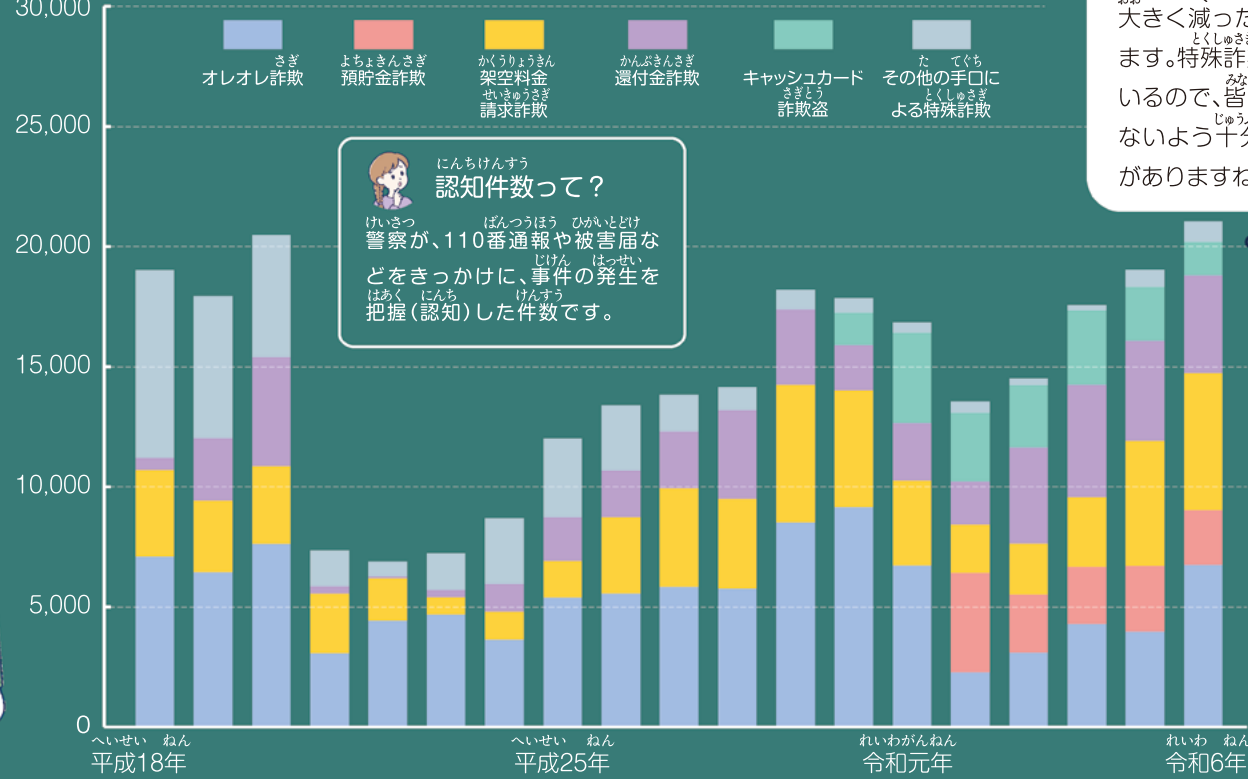
？ どうしてなくなるの？

特殊詐欺グループはSNSで「すぐにお金がもらえる」とウソをついて、いわゆる「闇バイト」を募集して詐欺の実行役をさせますが、捕まるのはほとんどが実行役です。指示役であるボスは名前も姿も隠し、安全な場所にいて指示だけを出しているため、なかなか捕まらないのも特殊詐欺が減らない理由の一つです。



特殊詐欺認知件数の推移

認知件数
30,000



認知件数って？
警察が、110番通報や被害届などをきっかけに、事件の発生を把握（認知）した件数です。

特殊詐欺は、平成21年頃に大きく減った後、また増えていきます。特殊詐欺の種類も増えているので、皆さんも被害にあわないよう十分に注意する必要がありますね。



主な特殊詐欺の種類

オレオレ詐欺

家族、警察官、弁護士などのふりをして「事件（事故）を起こしてしまい解決にお金が必要」などとウソをつき、お金などをだまし取るものを言います。

架空料金請求詐欺

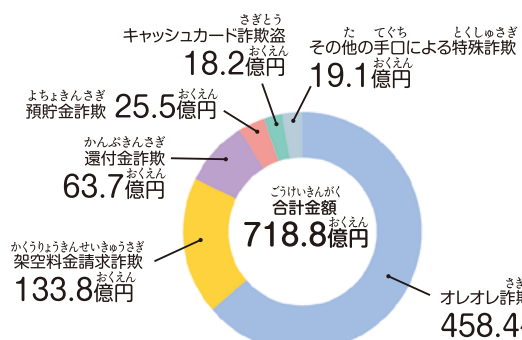
有料のサービスなどについて、利用していないのに「払っていない料金があります」などとウソをつき、お金をだまし取るものを言います。

還付金詐欺

「払われすぎている税金があるので返金（還付）する」などとウソをつき、ATMを操作させてお金をだまし取るものを言います。

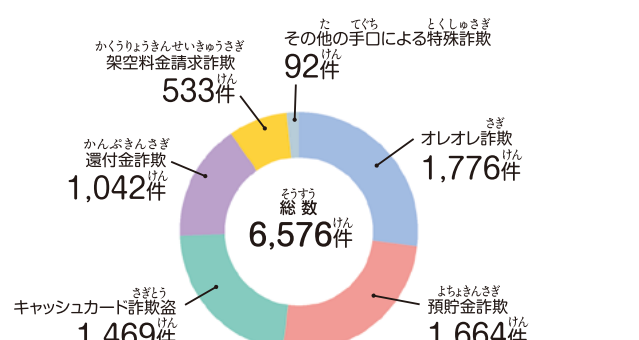


令和6年 特殊詐欺の被害金額



※四捨五入を行っているため合計額と異なる場合があります。
「令和7年版犯罪白書より」

令和6年 特殊詐欺の検挙件数



※検挙とは警察などが、犯罪をした疑いのある人を見つけて、捜査の対象とすることです。
「令和7年版犯罪白書より」



Q 特殊詐欺の被害にあわないためにどうすればいいの？

A 知らない人から「お金を払って」「個人情報教えて」と言われても、すぐに信じてはいけません。また、パソコンなどに「ウイルスに感染しました」などの警告が出ても、警告画面に表示される電話番号に電話をしたり、URLをクリックしたりせずに、まずは家族や先生などに相談しましょう。



Q 特殊詐欺の加害者にならないための注意点はありますか？

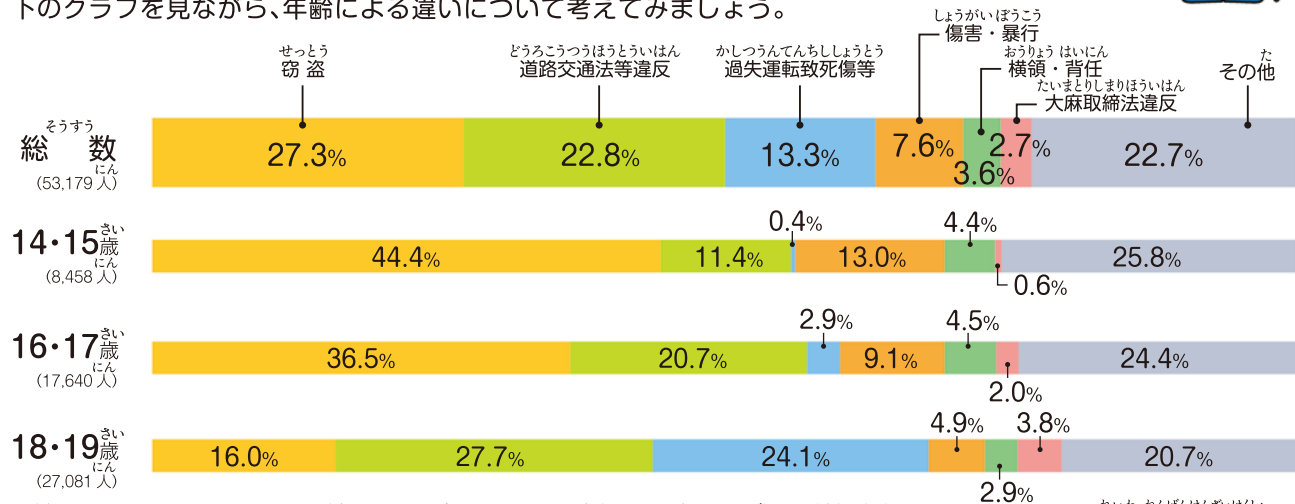
A SNSなどで「簡単にお金がもらえる」「荷物を受け取るだけ」といった怪しい誘いには注意しましょう。例えば先輩や友達など、知っている人から誘われたとしても、すぐに返事をせず、家族や先生など信頼できる大人に相談することが大切です。



令和6年におきた 少年非行について

令和6年には、少年によるさまざまな犯罪(少年非行)が起きています。
犯罪の種類を年齢別に比べると、どのような特徴が見えてくるでしょうか。
下のグラフを見ながら、年齢による違いについて考えてみましょう。

20歳未満の少年による犯罪を「少年非行」と言います。どのような犯罪が多いのかデータから見てみましょう。



※上のグラフは、14歳から19歳までの少年のうち、犯罪をしたとして検察庁に事件が送られた人数とその割合を表しています。

「令和7年版犯罪白書より」

窃盗

お店での万引きや、友達のお金など、人の物を盗むこと



道路交通法等違反

道路を安全に利用するためのルールを破ること



過失運転致死傷等

車などの運転ミスで、人を死なせたりけがをさせること



傷害・暴行

人をたたいたり蹴ったりして、けがをさせること



横領・背任

預かっている物を勝手に自分の物にして、被害者に損をさせること



大麻取締法違反

大麻を持っていたり、人に渡したりすること



※令和6年12月以降、大麻に関する犯罪の多くは「大麻取締法」に移ってより厳しくなりました。



Q

年齢が高くなると道路交通法等違反や過失運転致死傷等の割合が高くなるのはどうして？

A 車やバイクの免許を取得する人が増え、行動する範囲が広がります。こうした生活の変化も犯罪の内容が変わる理由の一つと考えられます。



Q

グラフの「その他」は例えばどんな犯罪があるの？

A 「その他」の犯罪には、放火、住居侵入、殺人及び強盗など多くの犯罪が含まれます。



家族や周りの人とも、一緒に考えたり、話し合ったりしてみよう！

Q 少年の年齢が高くなると、窃盗の割合が減っている理由を考えてみましょう

Q 少年が犯罪を起こしてしまうきっかけには、どんな理由があるでしょう

Q 犯罪に関わらないためには何に気をつければよいでしょう

